

多機能拠点 「地域福祉アンテナショップ」を拡充します

コミュニティ形成機能

- 自分らしく活躍でき、「楽しみ」ながら活動が続けられるような場であるとともに、「何もしなくてもただそこに居られる」ようなやさしいつながりがある場を目指します。

地域生活課題解決機能

- 各相談窓口に寄せられた相談の中で、社会参加の支援が必要な場合は、地域福祉アンテナショップの活動に参加することからはじめることもできます。
- 地域での交流等の中で出された相談で必要なものは、各相談窓口につなぎます。

地域福祉アンテナショップは、ヒト、モノ、情報が行き交う多機能拠点です。

生きづらさを抱えた方などの社会参加の場、また、地域生活課題などを抱えた方の相談、情報共有の場でもあります。

誰もが ふらっと
立ち寄れる♪



それぞれができること・できそうなことを活かせる 「多様なはたらき（仮）」を検討します

「多様なはたらき」とは

- 従来の「ボランティア」や「地域活動」だけではなく、一人ひとりが「できること」「できそうなこと」から始められるきっかけや参加の機会の活動の総称です。雇用関係にとらわれない地域での多様な活動であるため、「はたらき」と表現します。
- 「はたらき」の場は、地域福祉アンテナショップ、公共施設、福祉施設、教育施設、企業・商店など多様な可能性があります。

検討体制

- 具体的な内容については、今後設置が予定されている「立川市地域福祉推進委員会兼地域福祉市民活動計画推進委員会（仮称）」を中心に地域住民と共に検討します。さらに、必要に応じて他の地域の先進事例などについても研究し、立川らしい内容にしていけます。



編集・発行 社会福祉法人 立川市社会福祉協議会
〒190-0013 東京都立川市富士見町2-36-47
電話 042-529-8300（代表） FAX 042-529-8714
ホームページ <https://www.tachikawa-shakyo.or.jp/>



第6次地域福祉市民活動計画の
ダウンロードはこちらから

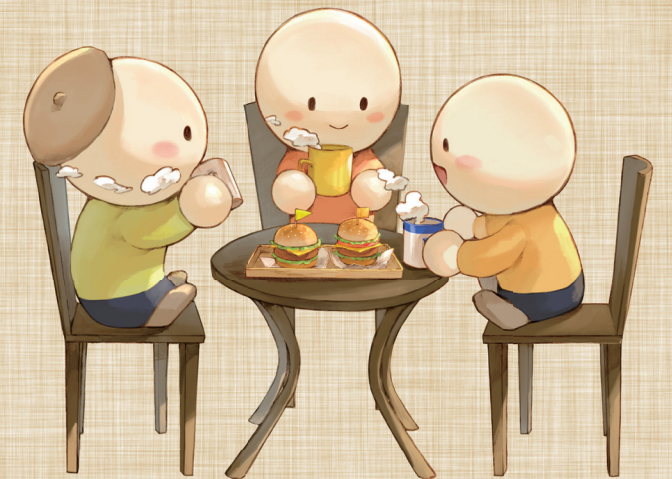
ダイジェスト版

第6次地域福祉市民活動計画

2025年度～2029年度
～第6次立川あいあいプラン～

地域福祉市民活動計画は、地域生活課題を解決するために、住民をはじめ、社会福祉協議会を含めた民間の関係団体や地域団体が連携し、それぞれの役割を担いながら、地域福祉を推進するための活動計画です。

ひとり とも い ひろ たちかわ
一人ひとりが共に生き、しあわせ広がる立川
～やさしいつながりのあるまちをつくる～



第6次地域福祉市民活動計画は、立川市第5次地域福祉計画と合同で検討し、初めて両計画の理念を共通とし、5つの重点推進事項も同じ内容のものにしました。

★は重点推進事項

共通理念

一人ひとりが共に生き、しあわせ広がる立川 ～やさしいつながりのあるまちをつくる～

～第6次地域福祉市民活動計画～



～立川市第5次地域福祉計画～

目標1 誰もが相談しあえるまち

★身近に相談できる体制づくり

- ①多機関によるチーム支援の充実
- ②各種相談支援機関による包括的相談機能の強化
- ③相談することへの敷居を低くする仕組みづくり
- ④権利擁護・意思決定支援の理念と制度の普及
- ⑤生活困窮者を早期に把握する仕組みづくり

目標2 新しいつながりが広がるまち

★地域福祉コーディネーターによる地域活動支援

- ⑥市民主体による地域活動の強化
- ⑦地域生活課題の事業化の推進
- ★「地域福祉アンテナショップ」の拡充
- ⑧地域福祉アンテナショップの設置拡大
- ⑨地域福祉アンテナショップの活動充実

目標3 支えるひとを支えるまち

★地域活動の担い手支援

- ⑩新たな担い手の発掘
- ⑪支援する人を支援する仕組みづくり
- ⑫多様な出番や役割の創造

目標4 多様なつながりを活かせるまち

★つながり・支えあいの充実

- ⑬福祉教育・市民学習の発展
- ⑭ボランティア・市民活動の振興
- ⑮福祉に限らない多様な団体等とのネットワーク強化
- ⑯つながりあえる場の支援
- ⑰防災・減災の取り組み推進
- ⑱情報発信の強化

目標1 互いにそれぞれのできることを活かし、自分らしく暮らせるまち

目標2 誰もが身近に相談でき、安全・安心に暮らせるまち

目標3 やさしいつながりで、みんなで支えてみんなが支えられるまち

- ①地域共生社会の実現を目指した地域づくりを進めます(★地域福祉コーディネーターによる地域活動支援)
- ②★「つらいときには助けを求めている」身近に相談できる体制づくり

- ③★つながり・支えあいの充実に向け取り組みます
- ④★地域活動の担い手を支援します

- ⑤「わたしにもできそう」一人ひとりのできることを活かし、みんなが活躍できる場をつくれます(★「地域福祉アンテナショップ」の拡充)
- ⑥誰もが自分らしく暮らせるよう取組を進めます

- ⑦地域の防犯・防災への取組を高めます
- ⑧福祉以外の様々な主体とも連携し、福祉のまちづくりを進めます

- ⑨必要な情報を誰もが簡単に取得できるようにします
- ⑩地域福祉計画を市民に広く周知し、協働のまちづくりを進めます

重層的支援体制整備事業実施計画

○地域福祉市民活動計画とは…地域生活課題を解決するために、住民をはじめ、社会福祉協議会を含めた民間の関係団体や地域団体が連携し、それぞれの役割を担いながら、地域福祉を推進するための活動計画で、立川市地域福祉計画と補完関係にあります。
○地域福祉計画とは…社会福祉法で規定された行政計画で、福祉分野の上位計画として位置づけられており、自治体が地域住民等と共に地域福祉を推進するための計画として、条件整備を図るためにその範囲と内容を定めていくものです。

【5つの重点推進事項のつながりのイメージ】

①～⑤の5つの重点推進事項のうち、①と⑤が土台、②・③・④が核となり、それぞれが好循環することをハンバーガーの具材のようにイメージしました。また、市・社会福祉協議会(社協)・地域住民それぞれが取り組むことを記載しました。



受け止める

1 ★身近に相談できる体制づくり



市：制度の狭間や複雑化・複合化した相談も受け止め、専門職等によるチーム支援により解決を図る仕組みを充実させ、相談機能の向上を目指します。

社協：相談することへの敷居を低くする仕組みを作ります。

地域住民：お互いよき聞き手・理解者となり、必要に応じて専門機関に相談してみよう。

つながる

2 ★地域福祉コーディネーターによる地域活動支援



市：地域共生社会の実現を目指し、地域福祉コーディネーターを配置し地域活動支援を強化します。

社協：地域住民の困り事や興味・関心事を集め、多様な人が活躍できる機会を支えていきます。

地域住民：「困っている事・人」「力を貸してくれる人・活用できるもの」などを地域福祉コーディネーターに伝えてみましょう。

つながる

3 ★地域活動の担い手支援



市：「自助・互助・共助・公助」を適切に組み合わせ、市と市民、関係機関、事業者、企業等が協働しながら支えあう地域づくりを進めることができるよう、市の役割を明確にして支援します。

社協：「ボランティア」や「地域活動」の発展に加え「多様なはたらき(仮)※裏面参照」の仕組みを検討します。

地域住民：地域活動の報告やアピールをし、誘い合って仲間を増やしていきましょう。

つながる

4 ★「地域福祉アンテナショップ」の拡充



市：身近な場所でふらっと立ち寄れる地域福祉アンテナショップを増設します。

社協：「やさしいつながりが広がるまち」の拠点となるよう運営を支援します。

地域住民：地域福祉アンテナショップへ行ってみて、自分や団体のできること・アイデアを考えてみましょう。

5 ★つながり・支えあいの充実

市：地域で互いに気にかけてあう関係性の構築や、地域で人と人、人と機会をつなぐ活動者の充実を目指し取り組みます。

社協：福祉に限らない多様な団体等とのネットワークを強化し、全世代が生涯を通じ地域社会に関わるよう支えていきます。

地域住民：自分たちのできることをいろいろな場で活かし、発信してみましょう。

支える

